

《Ⅲ 教育の実施体制》の記述及び資料等について

【教員組織について】

(1) 現在の専任教員数を下表を例にして作成して下さい。

専任教員表

(平成 22 年 5 月 1 日現在) (人)

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数		助手	〔ハ〕	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕			
キャリア 英語科	8	5	4	0	17	7 (3)	—	0	0	文学 関係
(小計)	8	5	4	0	17	7 (3)	—	0	0	
〔ロ〕						—	3 (1)	0	0	
(合計)	8	5	4	0	17	7 (3)	3 (1)	0	0	

(2) 短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無については、訪問調査の際に、教員の個人調書（①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名、④その他）を提示していただきます。したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。

教員の個人調書については、訪問調査の際に提示いたします。

参考資料 8 「教員個人調書」①履歴書 ②研究業績書 ③担当授業科目名

(3) 教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述して下さい。その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際にご準備をお願いいたします。

本学では専任教員の募集・任免・昇格については、学校教育法の当該関係規定の趣旨を踏まえ、「京都外国語短期大学教員人事委員会規程」に基づき、その審議機関として設置した教員人事委員会を中心にその手続を行っている。

即ち、教員の募集・任用に関しては、欠員の発生等により採用の必要があるときは、学科長等がその候補者（他大学の専任教員の経歴のない者は、本学において非常勤講師として勤務した後であることが必要）の審査を学長に申し出る。学長は教員人事委員会を招集、同委員会は、別に当該採用及び昇任の基準と審査の方針を定めた「京都外国語短期大学専任教員資格審査規程」に基づき、教員としての基本的な資格や教授、准教授、講師、助教、学界外からの採用者について、それぞれの所定の資格を審査する。学長はその結果を教授会の議に付し、その審議・投票を経て、それを理事長に上申する。理事長は理事会の議を経て採否を決定し、採用の場合は、理事長がその発令

を行うという流れになっている。昇格・昇任の場合も、同様の手続を取っている。

非常勤講師の採用については、「学校法人京都外国語大学非常勤講師規程」に基づき、学科長等の申出により学長が同委員会及び教授会の議に付し、その審議を経て、理事長に推薦し、その採否の決定を経たあと、採用の場合は、学長がその発令を行う。

本学における特別任用教員、即ち教育研究上特に必要があるとして任用する、または教員を定年退職後に教育研究上必要があると認めて再任用する常勤教員については、「京都外国語短期大学特別任用教員任用規程」に基づき、学長の具申により理事会の議を経て理事長が採否を決定し、採用の場合は、理事長と契約を行う。

本学における客員教員、即ち本学の教育・研究水準の向上及び学術交流の促進を図るため特別に招聘される教員については、「京都外国語短期大学客員教育職員任用規程」に基づき、学長の具申により理事会の議を経て理事長が採否を決定し、採用の場合は、理事長と契約を行う。

本学においてはこれまで教員の免職については例がないが、事例が発生したときは、当該事例の実態等に応じ「京都外国語短期大学就業規則」の関係規定により対応する。

以上のように特別任用教員の任期は原則として1ヶ年、客員教員の任期は原則として1ヶ年以内としているほかは、本学が外国語に係る単科大学であること等から、特別に任期制の採用等による教員の流動化促進等の措置はとっていない。

参考資料9「京都外国語短期大学教員人事委員会規程」、参考資料10「京都外国語短期大学専任教員資格審査規程」

(4) 教員の年齢構成について下表を例に現状を記載して下さい。

専任教員等の年齢構成表

(年齢は平成22年4月1日現在)

区分	年齢ごとの専任教員数(助教以上)							助手等の平均年齢	備考
	70以上	60～ 69	50～ 59	40～ 49	30～ 39	29 以下	平均 年齢		
合計人数 (17人)	0	3	7	5	2	0	50.3	—	
割合 (%)	0.0	17.6	41.2	29.4	11.8	0.0			

(5) 専任教員は、(a) 授業、(b) 研究、(c) 学生指導、(d) その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか。また上記4つの分野の業務取組み状況にはどのような傾向があるかを学長等が記述して下さい。その際、過去3ヶ年(平成19年度～21年度)程度の教員の担当コマ数(担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む)、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を示して下さい。

本学は同一法人に大学を併設しているため、専任教員は全員、併設大学の授業科目を兼担し、担当コマ数の基準は短期大学と大学を合わせて年間5コマとしている。入学試験問題作成等の関係で平成19年度と平成20年度は少なくなっているが、平成21年度の担当コマ数は平成18年度と同程度となっている。授業改善についても、組織的な取り組みとして実施している学外での合宿形式の専任教員研修会、学内の授業科目担当者合同セミナーに参加し、またセメスターごとに実施している「学生による授業評価アンケート」の結果に基づき、教育内容・方法の改善に努めている。

研究については、各学会誌の他、併設大学の付置研究所である国際言語平和研究所が発行している紀要「研究論叢」「COSMICA」に投稿している。学生指導については、アカデミック・アドバイザー制度を導入しており、日常的に学生の様々な指導にあっている。その他、教育研究上の業務についても、各種委員会の委員を担当し、多様な校務を遂行している。

したがって、4つの分野のいずれかに偏ることなく、バランスよく取組んでいる。

平成19年度～平成21年度 担当コマ数一覧

職階	氏名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
教授	土家 裕樹	1.0	1.0	3.0	
教授	石川 保茂	1.0	1.0	1.0	
教授	菅野瑞治也	1.0	1.0	0.5	外国語 22年度から併設大学へ異動
教授	永松 雄彦	1.0	1.5	1.0	教養
教授	服部 元彦	1.0	1.0	1.0	外国語
教授	早瀬 明	1.0	1.0	1.5	教養
教授	平野 嘉彦	1.0	1.0	3.0	教養
教授	藤枝 善之	2.0	2.0	2.0	
教授	柳田 博明	3.0	3.5	4.0	
教授	リダ・リョーム		2.0	2.5	21年度末退職
准教授	相川真佐夫	1.5	0.5	1.0	
准教授	立岩 礼子	0.5			外国語
准教授	岡本 信照		1.0	1.0	外国語
准教授	香戸美智子	0.0	1.5	3.0	19年度春・秋学期休職 20年度春学期休職
准教授	國安 俊彦	1.0	1.0	1.0	教養 22年度から併設大学へ異動
講師	莊中 孝之	1.5	1.5	1.0	
講師	藤倉なおこ	2.5	1.0	1.5	
講師	ケヴィン・ラムスデン	2.0	2.0	2.0	
講師	筒井 友弥			0.5	外国語
講師	花本 知子			1.0	外国語

参考資料 11「研究論叢」、参考資料 12「COSMICA」

(6) 助手、副手、補助職員、技術職員等を十分に、あるいは可能な限り配置しているか、また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述して下さい。

助手、副手、補助職員、技術職員は配置していない。しかし、CALL や LL 教室、スタジオ等において、教材作成やコンテンツ作成に関する技術面での専門的なサポートを担当する者 2 人を業務委託で常時配置しており、教育研究活動等において適切に機能している。

(7) 2 以上の校地（校地が隣接はしていないものの極めて近接しており、学生に対する日常的な学習相談、進路指導、厚生補導等が支障なく行うことができる体制にある場合など例外的な場合以外）において教育研究を行う場合においては、それぞれの校地の専任教員の配置状況について記述して下さい。

本学該当せず。

【教育環境について】

(1) 校舎・校地一覧表を下の表を例に作成して下さい。

校舎について、まず短期大学設置基準第 31 条（通信教育学科を置く短期大学の場合には短期大学通信教育設置基準第 10 条を含む）の規定による短期大学全体の基準面積（基準面積を算出する計算式を含む）を示して下さい。また校舎を法人が設置する他の学校等と共用している場合は、他の学校の校舎の基準面積も記載して下さい。さらに校舎の配置図、用途（室名）、専用・共用の別を示した各階の図面を準備しておいて下さい。なお主要校舎については訪問調査の際にご案内いただきます。

校地校舎一覧表 (平成 22 年 5 月 1 日現在)

区分	収容定員	校 舎			校 地		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
京都外国語短期大学	280 人	2,350 m ²	3,380 m ²	1,030 m ²	2,800 m ²	25,126 m ²	22,326 m ²
京 都 外 国 語 大 学	3,590 人	14,179 m ²	31,490 m ²	17,311 m ²	35,900 m ²	49,338 m ²	13,438 m ²
計			34,870 m ²			74,464 m ²	

○京都外国語短期大学 収容定員 280 人

・校舎の基準面積 2,350 m²

短期大学設置基準第 31 条別表第 2 イの表に定める面積

収容定員 300 人までの面積→2,350 m²

- ・校地の基準面積 2,800 m²
短期大学設置基準第 30 条 校地の面積は学生 1 人当たり 10 m²
収容定員 280 人×10 m²=2,800 m²

○京都外国語大学 収容定員 3,590 人

- ・校舎の基準面積 14,179 m²
大学設置基準第 37 条の 2 別表 3 イの表に定める面積
(収容定員 3,590 人-800) ×1,322÷400+4,958÷4=14,179 m²
- ・校地の基準面積 35,900 m²
大学設置基準第 37 条 校地の面積は学生 1 人当たり 10 m²
収容定員 3,590 人×10 m²=35,900 m²

参考資料 13 「校舎配置図・建物図面」

(2) 校地・校舎について、他の学校等との共有部分がある場合は、教育研究上の支障が生じないように、どのような措置をとっているかについても記述して下さい。

本学は京都外国語大学を併設し、施設・設備を共用しているが、本学は夜間課程であることから、授業等で施設・設備を使用する時間帯が大学とは異なるため、支障がない。

(3) 教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内 LAN、LL 教室及び学生自習室の整備状況（機種、台数等を含む）について記述して下さい。またその使用状況（使用頻度等）についても記述して下さい。なお、2 以上の校地において教育研究を行う場合においては、校地ごとに記述して下さい。

情報処理機器及び情報処理機器配備教室の管理・運営を行う部署としてマルチメディア教育研究センター（京都外国語大学と共用）を設置している。マルチメディア教育研究センター所管の教室としては、1 号館、6 号館、7 号館、8 号館の 4 つの建物の各 3 階部分（6 号館は 4 階）を貫く平面のエリアに、情報処理施設を平成 14 年度から集中配備している。

教育研究のための情報処理機器について、①語学演習のための情報処理機器、②情報教育のための情報処理機器、③学生の自学自習のための情報処理機器、④貸出ノートパソコン、⑤教育研究のための情報処理機器に区分して述べる。

①語学演習のための情報処理機器

語学演習のための情報処理機器を配備した教室は 5 教室あり、そのうち 3 教室は CALL 教室である。1 教室目（56 席）は、旧来の LL の機能と CALL の機能をともに利用できる教室というコンセプトのもとに CALL システムを導入した。2 教室目（60 席）は、1 教室目の運用実績から、CALL 利用要求が高まった結果、CALL 単独運用の CALL システムを導入した。この教室は、学生席を丸テーブルとし、学生間のディスカッションが容易に行える設計となっている。3 教室目（48 席）は、2 教室目と同じく CALL 単独運用であるが、学生席は、一般的なスクール形式とした。平成 22 年度の CALL 教室の

授業コマ数は、春学期は3コマ、秋学期は1コマの予定である。

語学演習のための残り2教室はLL教室である。2教室（それぞれ56席、48席）ともLL機能に加えて、海外対応ビデオ、DVD、CD、MD、スライドプロジェクタ、教材提示卓を設置し、さらに海外衛星放送を受信、送出することが可能である。平成22年度のLL教室の授業コマ数は、春学期は5コマ、秋学期は0コマの予定である。

②情報教育のための情報処理機器

6号館4・5階に情報処理演習室を4教室（各教室58席：計232席）設置しており、京都外国語大学と共用している。これら4教室には、教室内LAN上で動作するCAIソフトを導入しており、教員からの指示、学生への個別指導、学生の進行状態のモニタリング等をすべてソフトウェア上で行うことができる。平成22年度の情報処理演習室の授業コマ数は、春学期は9コマ、秋学期は4コマの予定である。

上記のCALL教室及び情報処理演習室のOSは、すべてWindows XPに統一した上で、ソフトウェアの利用環境を標準化し、教室運用の効率化を進めている。

③学生の自学自習のための情報処理機器

6号館6階のマルチメディア自習室MAICOは、OS、ソフトウェア等、すべてCALL教室及び情報処理演習室と同等の状態として、教室外学習を教室と同じ環境で行えるようにしている。コンピュータ及び種々のメディア教材を活用した語学学習、e-learningや情報処理の学習等ができるブース（48席）があり、それぞれパーティションで区切り、落ち着いて学習ができる環境としている。その他、コンピュータを活用したグループ発表のリハーサルやディスカッション等ができるグループ学習室（2室：各定員10人）とマルチメディアコンテンツの編集ができるマルチメディア編集・制作室を備えている。開室時間は、月曜日から金曜日は、9時から21時、土曜日は、9時から19時30分としている。また、情報処理演習室は授業で使用していない時間帯については、最大限、自習利用に開室している。

④貸出ノートパソコン

学生の自学自習及び授業での利用を目的として貸出ノートパソコンを導入しており、京都外国語大学と共用している。導入台数は、Windows200台、Mac50台である。貸出ノートパソコンは、1号館3階から6階の学生ラウンジ等では、無線LANを介して学内ネットワークに接続することができる。特に3階と4階の10教室には、学生席に電源コンセントを設置し、これらの教室では貸出ノートパソコンを活用した授業を行うことができる。平成22年度の貸出ノートパソコンを活用した授業コマ数は、春学期は1コマ、秋学期は4コマの予定である。

⑤教育研究のための情報処理機器

マルチメディア教材開発を中心とした教育研究に資することを目的として7号館3階にスタジオと教材作成室を設置している。スタジオに隣接して教材作成室を設置し、コンピュータ（Windows5台、Mac1台）、映像編集機器、音声編集機器、CD/DVDコピー機等を設置し、教材作成等に供用している。また、研究支援の一環として12号館の共同研究室のコンピュータ及び周辺機器は、マルチメディア教育研究センターが購入・管理している。

参考資料 14「マルチメディア教育研究センター利用の手引き」

(4) 授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム（管理の状況、整備計画等を含む）について、その概要を記述して下さい。2以上の校地において教育研究を行う場合においては、校地ごとに記述して下さい。なお機器・備品の整備状況については訪問調査の際に校舎等をご案内いただく際にご説明いただきます。

本学では、教育研究のために使用する情報処理機器と授業のための情報処理機器は共用しているので、(3)で述べたとおりである。

(5) 校地、校舎の安全性、障がい者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等について記述して下さい。訪問調査の際にご案内いただき、ご説明願います。

校地、校舎の安全性については、消防設備の点検や消防訓練を定期的実施しているほか、平成21年度において1号館7階の照明強化及び4号館屋上の防護フェンスの設置等により、きめ細かな安全性向上を図った。

障がい者への対応については、全体にバリアフリーや点字ブロックの設備が設置されており問題はない。

都市型のキャンパスを有する本学では、短時間で移動ができる。武道体育館・テニスコート・グラウンドが設置されている第2分館までは10分で移動が可能である。平成21年4月に天神川通りに信号が設置され、交通面での安全が確保された。また、第1分館体育館までの移動は、徒歩5分以内である。

平成21年度の授業が展開されていた教室は平成16年4月に完成した1号館での授業が全授業の75.9%にあたり、後の24.1%は情報処理演習室を含む6・7・8号館での授業が展開された。

休息場所については、1号館各階の廊下やロビーにソファやテーブル等を設置している。また、学生食堂は12号館の大食堂「リブレ」（669席）と1号館「コンパーニョ」（146席）がある。「コンパーニョ」においては、営業終了後22時まで開放しており、授業終了後も利用出来る。

【図書館・学習資源センター等（以下「図書館等」という）について】

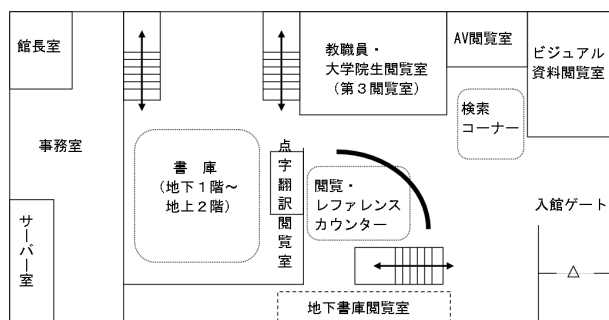
(1) 図書館等の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。なお図書館等には訪問調査の際にご案内いただきます。

図書館は京都外国語大学との共用であり、短期大学の学生は大学の学生と全く同じ条件のもとに図書館を利用している。従って双方の大学の学生と教職員が「共用」であるが故の利点をさらに享受できるような制度やシステムの構築を目指している。

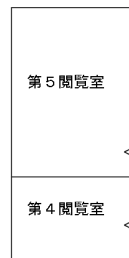
施設は本館と分館（アジア関係図書館）、ならびに二つの分室から成っている。本館は7号館の地下と地上1、2階の部分を含んでいる。また、分館は9号館（国際交流会館）にあり、地下1階から地上2階までを使用している。分室は隣接する8号館の地下にあり、閲覧機能を持った2室を備えている。本館と分館及び分室間は徒歩で3分

以内である。閲覧室は規模の大小を合わせて全体で 10 室あり、部分的な開架方式を採用し、検索機能を備えている。これら図書館施設の総面積は 3,035.00 m²であり、そのうち閲覧室の総面積は 786.38 m²、書庫は 1,494.00 m²、サーキュレーション・エリアは 139.80 m²になっている。全閲覧室の座席数は短期大学と大学、大学院等を対象にした学生総数（平成 21 年度の総学生数 4,851 人）の一割以上に相当する 545 席を確保している。

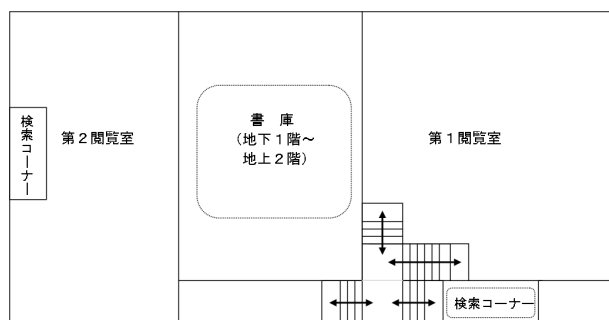
本館 1 階 [7 号館 1 階]



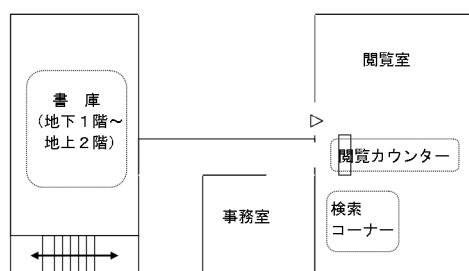
分室 [8 号館地階]



本館 2 階 [7 号館 2 階]



分館(アジア関係図書館) 1 階 [9 号館 2 階]



なお、これらの建築物は決して最新の機能を備えたものではないが、館内の施設や設備はこれまでに改修や増築で面積を広げ、特に設備については利便性を求めている。

年間図書購入予算は、平成 21 年度は短期大学 3,109,000 円（大学 44,489,000 円）で、過去 3 年間大きな動きはない。購入図書等の選定は、「資料収集方針」に基づき教員と図書館を中心に学生の意見も積極的に組み入れて行っている。教員は各所属を代表する図書館運営委員を介して研究用図書や学生用の推薦図書を選択する。図書館では利用実績や大局的な見地から蔵書構成に見合った資料を選択する。また、学生に対しては購入希望に積極的に応じると共に、図書館でアルバイトとして働いている学生からも推薦を求めている。なお、教員が授業に関する参考文献として「講義概要」に記載した図書は、入手可能なものはその全てを図書館が購入している。

図書等廃棄は、「図書資料払出規程」と「雑誌・新聞廃棄規定」に基づいて行っている。これは、図書館が不明本や重複本、あるいは使われなくなった資料をリストアップして図書館運営委員会に諮り、ここで認められたものを稟議書にして理事長の許可を得て、財務処理をする流れとなっている。なお、廃棄図書と認定されたものは、教職員に公開し、希望者の引き取りを経た後、廃棄処分に行っている。

職員数については、館長以下短期大学専任職員は1人であるが、併設大学との共用図書館であることから、併設大学の専任職員11人、派遣職員3人を加えた総勢16人が勤務している。なお、司書有資格者は短期大学専任職員1人、併設大学専任職員6人、派遣職員1人である。図書館員は、図書館のSD研修の一環として図書館報に資料解説や図書館案内の文章を執筆することや、図書館利用オリエンテーションやガイダンスに携わる等、業務を通じて自らの資質の向上に鋭意努めている。

情報化の基盤となる図書館システムは国立情報学研究所に繋がっており、キャンパス内はもとより学外からのアクセスも可能であり、資料の収集・整理・提供といった図書館業務もこのシステムを通して行うことができる。特に、資料検索は「総合データベース」の他に、ホームページ上で本学独自の「主題別書誌データベース」を34タイトル作り、項目をクリックすることで書誌データが容易に検索できる。また、電子ジャーナルや電子ブック等の外部データベースは商用も含め19タイトルと接続している。さらに、貴重書（以下、館内での固有の呼び方に従い「稀観書」と表現することがある）のデジタル化を年間3冊程度のペースで行い、現在その数は15冊に至っている。これとは別に、貴重書紹介のデータベースや貴重書を解説文と共に日替わりで紹介する「今日の貴重書」等も作成し、図書館ホームページを通して学内外に紹介している。

参考資料 15「京都外国語大学図書館館則」等

(2) 図書館等に備えられている蔵書数（和書、洋書、学術雑誌数、AV資料数等）を下表を例に作成して下さい。

図書館蔵書数一覧 （平成22年3月31日現在）

区 分	和 書 (冊)	洋 書 (冊)	学術雑誌等(和) (種)	学術雑誌等(洋) (種)	AV 資料等 (点)
短期大学	20,212	7,813	130	72	1,147
大 学	217,029	258,701	2,481	1,363	14,699
合 計	237,241	266,514	2,611	1,435	15,846

※学術雑誌等には、学術雑誌のほかに一般雑誌も含む。

短期大学の蔵書数は長い歴史に匹敵するだけの蔵書を有しているとは言えないが、これは、資料面で大学との共用を前提として短期大学の予算で高額な資料を購入していた時期が長く続いていたところに起因している。近年は、こうした購入方法は改めており、蔵書冊数を伸ばすことに取り組んでいる。

(3) 図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者（図書館長等）が現状をどのように捉えているかを記述して下さい。

短期大学と大学の共用図書館としてバランスの取れた蔵書構成の構築と資料面の充

実を基本的かつ重要な問題と捉え、特に、授業に関連する参考図書については、「講義概要」に各教員が記載した参考文献は入手可能なものは全て購入してきており、さらに教員が授業のために必要とする資料は、「指定図書制度」や「推薦図書制度」で上積みを図ってきている。また、学生が関心を示すテーマを扱った資料や一般的知識と教養を高めるために必要な資料は、大学の学生にも共通しているものとして、大学図書館の予算も併せて使いながら幅広い分野にわたって収集しており、整備されてきていると考えている。

収集した資料は、総合データベースで検索する方法と共に、利用者の利便性をより高めるために本学が独自に作成した主題別書誌データベースやリスト形式のデータベースを利用して、学生は学内や自宅から簡単に検索することができる。この主題別書誌データベースは現在 34 タイトルを作成しており、求める資料に容易にアクセスできることから学生に人気がある。なお、そのうち 32 タイトルを国立国会図書館の「データベース・ナビゲーション・サービス」へ登録している。さらに、国立情報学研究所の「学術情報データベース実態調査」には 33 タイトルを報告している。今後更に充実させていく考えである。

短期大学の学生の過去 3 ヶ年の図書館利用は、下表のとおりである。

開館日数と短期大学の利用者数

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
開館日数 (日)	302	302	302
入館者総数 (人)	6,217	5,398	4,410
一日平均 (人)	20.58	17.87	14.60

開館時間は施設や閲覧室によって異なるが、平日は本館を 9 時から 21 時 30 分までとし、分館は 18 時 20 分、分室は 22 時まで開館している。年間の開館日数は日曜・祝日を含む休日開館も併せて、300 日以上を目標にしている。

学生 1 人当たりの館外貸出冊数

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
学生貸出冊数 (冊)	1,971	2,289	1,336
5 月 1 日現在学生総数 (人)	317	324	291
学生 1 人当たりの貸出冊数(冊)	6.22	7.06	4.59

貸出サービスは学生一人当たり「最大貸出冊数 10 冊、期間は 1 冊につき 2 週間以内」を限度とする中で、順調に伸びていた貸し出し冊数が平成 21 年度は残念ながら減少に転じた。

この貸出に関しては、24 時間にわたるホームページ上の蔵書検索機能に加え、携帯電話からの検索を行えるようにしている。また、パソコンや携帯電話から利用者が事前に登録したパスワードを入力することで、貸出を受けている資料の返却日の確認や、現在までに貸出を受けた資料のリスト、さらには貸出中の資料の貸出予約登録等ができる「マイ・ライブラリー」のサービスを行う等、利便性の向上に努めている。

(4) 図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。

図書館は発信型図書館を目指し、「特徴のある図書館活動」を推進してきた。この特徴のある図書館活動として、(1)「図書館報の充実」、(2)「稀覯書展示会の開催と出展目録の刊行」、(3)「図書館フォーラムの開催」、(4)「主題別書誌データベースの作成」、(5)「ホームページの充実」、等5項目を「能動型図書館」に仕上げていくための重点施策としている。(1)「図書館報の充実」では、学生、教員、一般市民、図書館員の四者から原稿を募り、年間4回、毎号28ページ以上の内容で刊行しており、短期大学の学生にも文献紹介等で執筆を依頼している。(2)「稀覯書展示会の開催と出展目録の刊行」では、所蔵する貴重書を公開するために毎年定期的に「稀覯書展示会」を開催し、図書館員が解説を加えて出展目録を刊行する。これは、図書館員の資質と書誌知識の向上に繋げる意味も含んでいる。(3)「図書館フォーラムの開催」は、図書館が学園祭協賛行事として開催しているもので、学生の特徴的な活動を図書に絡めて学生自身が紹介するものである。(4)「主題別書誌データベースの作成」は、予め作っておいた主題別検索項目をクリックすると画面上にそれぞれの主題に関する書誌データがならぶ仕組みで、利用者にとっては極めて便利なものであり、その作成は図書館員の資質の向上にも繋がるものである。(5)「ホームページの充実」では、図書館行事の紹介、貴重書をはじめ、過去に刊行した展示目録や図書館報をデジタル化しており、また、図書館総合データベースや主題別書誌データベースへの接続、さらに商用を含めた外部データベースへの接続等が出来る。

こうした「特徴のある図書館活動」を展開し発信することで、蔵書構成の特徴が学外で認知され、その結果平成21年度にはNHKの総合テレビジョンや民間テレビ番組への典拠資料としての資料提供、博物館への出展協力、書籍・雑誌への写真提供等、合わせて44件の協力依頼があった。特に、「稀覯書展示会の開催」については、本学の学生や教職員の見学はもとより、ホームページや新聞報道を通して学外からの見学者も増加する等、情報発信がさらに有機的に働いて効果を生んでいる。

また、この発信活動は登録制の市民利用制度（登録料、初年度年間3,000円、2年目以降継続1,500円）にも影響を与えている。学外の方々が主題別書誌データベースによる資料の検索等図書館機能を認識して登録するケースが殆どで、平成21年度の登録者は42人であった。このように、「特徴のある図書館活動」が平常の図書館業務に対する付加価値を高めており、今後も引き続いてこうした発信活動を行う。

相互協力のネットワークについては、一つの図書館で幅広い利用者のニーズを全て満たすことができないことから、大学コンソーシアム京都や私立大学図書館協会京都地区協議会の相互協力制度が大きく役立っている。また、平成20年度には京都府立大学附属図書館と共同利用協定を結び、学生に役立つ相互協力を実現している。

【特記事項について】

(1)この《Ⅲ教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあれば記述して下さい。

本学は、キャリア英語科のみの単科の短期大学であるが、同一敷地同一建物に夜間・昼間という形で京都外国語大学を併設している。この併設大学は外国語学部に9学科を有している。人材及び教育・研究を共有して相互の教育に活かし、本学では、第2外国語をスペイン語、フランス語、ドイツ語、ポルトガル語、中国語及びイタリア語の6言語を2年間履修できるようにしている。また、教養科目においても多くの授業科目を開講している。

外国人教員の採用について、ネイティブな教育研究の充実を図っていく観点から、可能な限り外国人教員の採用に努力している。

この5年間の短期大学の外国人教員数は、次のとおりである。

(人)

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人数	2	1	2	2	2

(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅲ教育の実施体制》の評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし

<添付・参考資料>

1. 教員の個人調書（①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名等、④その他）

参考資料8 「教員個人調書」①履歴書 ②研究業績書 ③担当授業科目名

2. 教員選考基準を示した規程等

参考資料9 「京都外国語短期大学教員人事委員会規程」

参考資料10 「京都外国語短期大学専任教員資格審査規程」

3. 校舎、校地に関する図面（全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等）

参考資料13 「校舎配置図・建物図面」

4. 図書館等の規程

参考資料15 「京都外国語大学図書館館則」等

その他、指定されていない資料

参考資料11 「研究論叢」（過去3ヶ年）

参考資料12 「COSMICA」（過去3ヶ年）

参考資料14 「マルチメディア教育研究センター利用の手引き」